






令和5年度(第43期) 桜台自治会 定期総会議事録

自治会長	議長	副議長	書記	
			1	2
				

1. 開催日時 : 令和5年4月23日 9時30分～12時20分

2. 開催場所 : 桜台自治会館 2階大ホール

3. 開催方法 :

コロナ感染が終息を迎えつつある中、昨年に引き続き、代議員を会員の代表とする非常時の定期総会の形で実施した。出席人数を議長団4人、新旧常務役員会役員17人、会計監査1人、各町内3ないし4名の代議員13名の計35人の出席をもって開催された。

事前に議案書を会員に配布し、定期総会開催の委任、議長団の信任、各議案の賛否の議決権の行使を求めた。代議員は議案書に対する貴重な意見を提出していただいた会員中から、常務役員が選出して定期総会出席を依頼した。

添付資料①「第43期(令和5年度)定期総会議案書」(訂正分)

4. 総会成立要件審査:中嶋副会長

委任数 903世帯(総会員数1188世帯) 76% 過半数。

会則 第8条3項の規定により本会は成立とする。

添付資料②「第43期定期総会委任状および議決集計表」

5. 開会宣言: 中嶋副会長

6. 自治会長挨拶 : 星野会長

ここ2,3日また寒くなっている中、定期総会に出席いただきありがとうございます。令和2年から始まったコロナ禍が終息に向かいつつある中、昨年と同様に出席者を絞った形で定期総会を開くことにしました。忌憚のない意見を出していただき活発な定期総会にしたいと思います。審議の程宜しくお願いします。

7. 議長団選出:中嶋副会長

信任数 903世帯(総会員数1188世帯) 76% 過半数で信任

議長 金子 千之(1丁目) 副議長 園 雅年(2丁目)

8. 総会出席者

- (1) 旧体制: 星野会長、玉川副会長、中嶋副会長、桐田副会長、高橋地区長、片桐地区長、藤田地区長、中村地区長
- (2) 新体制: 久保田会長、鈴木副会長、片桐副会長、桐田副会長、辻副会長、佐伯地区長、秋元地区長、藤田地区長、永宗地区長
- (3) 代議員
 - ① 1丁目: 佐久間 宏、太田 國夫、黒田 敏治
 - ② 2丁目: 金久保 博、杉本 章一、早山 茂
 - ③ 3丁目: 森田 貞夫、西村 俊英、大竹 幸夫、木村 英正、
 - ④ 4丁目: 田中 郁子、河野 弘司、田部井、誠

9. <審議>

(1) 第1号議案「令和4年度活動報告」

① 全般活動報告 星野会長説明

a.活動報告概要 b.専門部活動報告 c.その他の活動報告

(質疑応答等)

Q1:(3丁目西村): 6月から本部役員会議事録が作成され回覧されたため、桜台ニュースは発行されなくなったが、桜台ニュースはそもそも本部役員会議事録を乗せるものでなく、桜台自治会の各種活動の状況報告や域内のホットニュースを会員に知らせる目的で発行するようにしたものである。本部役員会の議事録が別途回覧されることで桜台ニュースはなくなるのはおかしい。

A:(桐田副会長): 桜台ニュースは本来の目的に戻って発行するように、広報部と話し合います。

Q2:(3丁目木村): 会則は次回の平常の定期総会で審議されることになっているが、会則改正案に出てくる施設管理者が、定期総会審議がないうちに令和5年度役員名簿に掲載されているのは問題である。

A:(桐田副会長): 会則改正案の以下の表現では、会則で規定しているような表現になっており誤解されやすいので訂正する。

施設管理者は改正した「桜台自治会共用施設管理規程」で以下のように規定しており、会則では規定する必要はない。

会則 第5条 1. ……共用施設の維持管理に当たっては施設管理者を選任し、別途定める「桜台自治会共用施設管理規程」に従って行う。

<訂正> 会則改正案から“施設管理者を選任し”、を削除することにする。

以上のようにすることで令和5年度役員名簿に施設管理者を記載することは問題ない。

Q3:(1丁目太田): 4ページの(2)①今後起こりうる問題に迅速かつ適切に対応していくためには、その中心となる常務役員会の機能強化が必要であるとなっているが、常務役

員会は本部役員会を補助するものであって、すべての審議決定は本部役員会が中心になるべきである。理事の皆さんから広く情報や要望を集め、本部役員会を中心に活動を進めるべきです。自治会は会員中心のボトムアップであるべきで、会社のシステムとは違うと思う。常務役員会が機能すればするほど理事はそれに頼った形となり、情報や要望は集まらなくなるのではないかと思う。常務役員会の機能強化には反対です。

A:(桐田副会長):高齡化が進む中で起こりうる問題に迅速対応するには、1年交代の理事が集まる本部役員会においては限界があると、改革プロジェクト(SKP)では考えました。本部役員会を活性化して情報を広く集め、理事の皆さんに自治会運営の中心になって活躍してもらうことには賛成です。しかし、常務役員会が本部役員会の補助的な機能を果たすとは何かを考えたとき、高齡化については10年前から問題視されてきたにもかかわらず何の検討をされてこなかったのは、常務役員会の補助的な役割に問題があったのではないかと考えてこの提案になったもので、新執行部の中で再度検討して欲しい。

② 専門部活動報告 桐田副会長説明

(質疑応答)

Q1:(1丁目太田):地区防災計画作成のワークショップには、桜台自治会から何名参加しましたか。

A:(星野会長) 私と中嶋副会長の2名で、5回開催されました。

③ その他活動報告 星野会長説明

Q1:(1丁目太田):

(1)行政との協議②西部公園管理所:中央グラウンド管理について少年野球の声をうるさいという住民からの苦情に対してどう対応されましたか。

A:(星野会長)西部公園事務所に連絡入れ、少年野球の監督やコーチと話して、大声で指導しないように要請しました。その後、少年野球側はほかの練習場を使うことで、桜台の練習を減らしたと聞いています。

Q2:(1丁目太田)少子化が進む中で、子供たちのことを最優先で考えてあげるのがいいと考えますが、苦情側にそのような説得はされましたか。このような問題はまず自治会内で解決するべきだと思います。

A:(星野会長)苦情側には少年野球側に大声を上げないように指導したことを告げて了承してもらった。

<議決>本議案は書面議決による多数で原案通り議決承認された。

- (2) 第2号議案「令和4年度 会計報告」(桐田副会長説明)
及び会計監査報告(末永会計監査員)

① <決算書の間違い訂正(桐田副会長)>

収入合計の比較増減の数値が、-691,762 円でなく、-715,962 円です。訂正します。
添付資料①「第43期(令和5年度)定期総会議案書」(訂正分)

②「令和4年度 会計監査報告」報告:末永監査員(2丁目)

令和5年4月8日(土)に会計監査を実施し、適正な会計処理であることを確認した、との報告があった。

(質疑応答)

Q1:(3丁目木村) 14.会費で6町会青年会協力金がありますが、これは深城の消防団第8分団への協力金です。消防団員は特別職の地方公務員ですので本来は消防団への協力金は違法です。標準的には市から、年間報酬として年額報酬36,500円及び出勤に応じて支払われる一日あたり8,000円出勤報酬、このほか、消防団員の出勤に係る費用弁償として、交通費、洗濯代、損耗費用が支払われています。毎年150,000円の協力金が支払われてきましたが、これは見直した方がいいと思います。(1丁目太田)150,000円は高いと思います。経緯や使われ方、消防団事情を聴いて交渉の必要はあると思います。また、深城町会草刈り協力金についても同様に検討が必要だと思います。

A:(星野会長)会長引き継ぎで経緯について聞いていませんが、慣例的に支払ってきましたが、検討する必要があると思います。

Q2:(3丁目木村) 特別会計で、災害積立金が1,600,000円と他の積立金に比べて少ないのはなぜですか。災害積立金は増やすべきだと思います。

A:(桐田副会長):検討します。

Q3:(2丁目菊地) 自治会館外壁塗装工事、女子トイレ洋式化工事については、競争見積もりを取って、工事費低減を図っていますか。

A:(桐田副会長) 外壁塗装工事については工事見積仕様書を作成し、1次競争見積で6社選定、3社に絞って2次競争見積もりを実施し発注先を決めています。女子トイレ洋式化では2社競争見積もりです。工事費は高くはないと考えています。(自治会館改修プロジェクトを結成して取り組みました。)

<議決>本議案は書面議決による多数で原案通り議決承認された。

(3) 第3号議案「令和5年度会長及び会計監査員の改選」

① 令和5年度 自治会長に2丁目“久保田 巖”氏

② また、会計監査員については、4丁目“前之園 亮”の新任、1丁目“大野敏雄”

氏、2丁目“末永 悟”氏、3丁目“太田 俊一”氏の留任

＜議決＞本議案は書面議決による多数で原案通り議決承認された。

第3号議案議決承認後、星野勝弘会長より退任の挨拶があり、新旧常務役員の席の交代が行われ、第4号議案の審議に入った。

(4) 第4号議案「令和5年度 自治会活動方針」

①基本方針 ②重点活動方針 ③専門部活動方針 説明:久保田新会長

久保田新会長から活動するにあたっての所信表明があった。

- ① 昨年度実施した改革プロジェクト(SKP)の自治会運営の提案については、私の考えとは違うところがあり違和感を持っていました。
- ② SKP 報告では、会員の高齢化が10年ほど前から問題になってきているのに、何ら手が打たれて来なかったのは常務役員に問題意識が不足していたとして、常務役員の成り手が不足や今後起こりうる問題に対応するためには、常務役員会の機能を強化し自治会運営の中心的な役割を果すことを提案しているが、アプローチの仕方が真逆だと思っています。
- ③ 現会則では常務役員会は本部役員会の補助的機関になっているが、今後は、常務役員会は自治会運営の中心的役割を果し本部役員会をリードするようにしようとしている。常務役員会の機能強化で逆に常務役員の成り手が、ますます減るのではないのでしょうか。
- ④ 桜台自治会の行く末を心配して、より良くしていこうとする思いは私もSKPも同じですが、そのアプローチは全く異なっています。高齢化や少子化問題は日本国中がこの問題で苦しんでいます。桜台だけで解決できない問題です。現役世代や子育て世代の人たちが、自治会役員になれないのは仕事や子育てに追われ困難なことは理解できますが、現役を引退した人に任せていけばいいという考え方持っているとするなら、この文化を払拭することが必要です。そのためには、まず自治会活動を理解していただきたいと思っています。
- ⑤ そして自治会活動を楽しみながら関心をもっていただくことで常務役員の成り手不足等の問題を解決していこうとするものです。
- ⑥ そのためにはコミュニケーションの改善が必要になってくると思います。自治会館をコミュニティの中核として位置づけ気楽に自治会館を利用して頂くために、例えば、家族で大型テレビを活用したアニメ映画の鑑賞、スポーツのパブリックビューイングなどを実現したいと思います。会員の皆さんが気軽に自治会館に来られるような場面を作り、その中で意見の交換や相談に乗ってあげること、自治会活動を楽しみながら理解を持ってくれるようになるのではないかと考えています。
- ⑦ 自治会活動を身近に感じていただくために従来から行ってきた夏祭り盆踊りや子供神輿等の楽しいイベントを是非復活させたい。コロナ感染も下火に向かい

つつある中、感染予防等に配慮しながらイベントの復活に向けて取り組んでいきたい。

- ⑧ 10年先、20年先を見つめて、誰もが住み続けたい楽しく魅力ある街を目指して、時間はかかりますが、若い世代にバトンタッチが可能な自治会を目指して取り組みたい。
- ⑨ 現在50代の人たちがこれから定年までの15～20年間に、自治会活動を理解していただき、一緒に仲間として各種問題に取り組んでいただけるように自治会の方からもアプローチしていきたい。

(質疑応答)

Q1:(3丁目大竹) 今後の自治会活動では、高齢者の楽しみを増やしていくことと子供たちの夢を育てていくことが重要だと思います。自治会館で気軽にカラオケを楽しめるように設備を設置していただきたい。現在も一部の人には可能ですが取り扱いが難しく手軽にはできません。年配の方でも容易に使えるようにしていただければと思っています。検討をお願いします。

(2丁目末永) (1試案として提案書が提示された) 導入の目的、導入機器(レンタルケース、中古機購入のケース(の費用、機器の特徴、費用と負担(有料)、市の補助金の活用等の説明があった。

A:(久保田新会長) 現在の設備でも配線等を接続済みとしてセッティングし簡単な説明書を準備すれば容易に操作可能です。

一度今考えている方式でセットして皆さんに確認していただき、使い勝手が悪く年配の方には無理でしたら、先ほどの提案を含めていろいろな方式を検討させていただきたい。

<議決> 本議案は書面議決による多数で原案通り議決承認された。

(5)「令和5年度会計予算(案)」・・・ 桐田副会長説明

(質疑応答)

Q1:(3丁目森田) アニメ上映や映画鑑賞などを考えているようですが著作権について検討する必要があると思います。また宝くじの補助金の抽選が当たりますといろいろな備品、設備が購入できますのでぜひ参加して下さい。

A:(久保田新会長): 著作権については、プライムビデオの会員になるといろいろなコンテンツが利用可能ですが、大人数での視聴が著作権に抵触するのかは調べさせていただきます。

A:(桐田副会長): 宝くじの補助金は200万円で、過去桜台自治会は2回当選していません。最近はくじ運に恵まれず当たっていませんが、昨年度は滑らないスタック椅子200脚の申請で抽選に望みました。応募町会がわずか6長会で、当選確率が非常に高い抽選ですので、今年度はくじ運の高い人で臨みたい。

Q2:(1丁目太田): 収入ですが、防犯灯電気代の市からの補助金額が間違っている。前年

度電気代の 80%ですと、527,752 円の 80%で 422,202 円になります。

A:(桐田副会長)訂正します。添付資料①「第 43 期(令和 5 年度)会計予算」(訂正分)

Q3:(3 丁目森田):テレビの購入が 300,000 円上がっていますが、かなり大型のテレビでアニメ鑑賞に使われるのであれば、プロジェクターの方がいいと思いますので検討してください。

A:(久保田新会長):現在 75 インチの大型液晶テレビの購入を考えています。プロジェクターと比べると画質は雲泥の差でテレビが優れています。価格については検討します。

<議決> 本議案は書面議決による多数で原案通り議決承認された。

(6)その他

Q1:(2 丁目菊地):A コープ跡地に出店予定のドラッグストアの情報を定期的に知らせて下さい。

A:(久保田新会長):来年 4 月オープンと人伝えに聞いていますが、積極的に情報を取りに行き、節目、節目に皆さんに状況を報告するようにします。

Q2:(1 丁目太田):2 丁目裏地の山林埋め立てについて、覚書の締結の話が伝わってきていますが、進捗の状況を教えてください。

A:(久保田新会長):2 月に施工者エコナビ社をお呼びして工事内容を確認しました。工事規模は、20 万立方メートル(ダンプ約 2 万台分、1 日ダンプ 30 台から 40 台)で、工事方法、搬入物、搬入ルート、工事環境、環境基準の遵守等確認し、覚書を作成しました。

市役所からの話で工事は 8 月頃より開始される模様ですが、開始前には工事会社が工事概要・工事概略図等を添付した回覧文書を作成して、自治会員の皆様へ周知することになっています。また、工事に関わる苦情受け付け電話番号も記載することになっており、その内容を取りまとめ自治会へ連絡することになっています。

まだ工事は始まっていませんが、開始前にはその旨を回覧で回すようにしています。桜台団地内をダンプは通りません。夜の工事はなし、騒音も環境基準以下で、桜台団地には影響はないことを確認しています。

10. 議案書に対する意見等

書面いただいた議案書に対する意見を一覧表にし、添付資料③「第 43 期(令和 5 年度)議案書に対する意見」に示すように対応を含めて作成しましたのでご確認ください。

多くの意見は定期総会で審議されていますが、今後さらに自治会活動の中で検討していきます。

その他、議案書の訂正を求められていることは以下の通り。

① 令和 4 年度役員名簿

荒牧氏が転出後、4 丁目地区長は中村 伸治になっており訂正する。

② 令和 5 年度役員名簿

副会長の担当が間違っている。辻副会長は防災担当、片桐副会長は総務担当、

鈴木副会長は企画担当に訂正。

また、2丁目27班、班長氏名の字を“菊池”から“菊地”に訂正。

- ③ 第1号議案「令和4年度活動報告」の活動結果は変わらないが、活動基本方針に欠落している方針がある。追加訂正。

以上、3カ所で、議案書の訂正をしました。

添付資料①「第43期(令和5年度)定期総会議案書」(訂正分)参照のこと

11. 添付資料

添付資料①「第43期(令和5年度)定期総会議案書」(訂正分)

添付資料②「第43期 桜台自治会定期総会委任状、議決集計表」

添付資料③「第43期(令和5年度)議案書に対する意見」

以上

令和5年4月9日

桜台自治会会員各位第43期（令和5年度）定期総会開催の件

桜台自治会長 星野 勝弘

平素は、自治会の運営・活動にご支援、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

令和5年度定期総会は、新型コロナウイルス感染が終息に向かいつつある中、高齢者の多い桜台自治会においては、昨年と同様に会則で定める定期総会に代えて、非常時における定期総会を実施することにしました。

非常時における定期総会は、次回会則で定める定期総会で会則改正の審議予定の、“非常時における定期総会案”に準じて以下のように実施させていただきます。

つきましては、定期総会の委任状、議決権行使による開催要件を満たしたうえで、新旧常務役員の代表と、各町内から4人ずつ選出された代議員を出席者とする定期総会を開催する事に致しました。

ちなみに定期総会の成立要件は、会則の定める通り委任状等（決議権行使の会員を含む）の数が会員全体の2分の1以上とします。

委任状、議案の賛否については次ページの用紙に記入し、班長宛にて提出して下さい。

定期総会の進め方は下記の通りです。

記

1. 感染防止の十分な安全間隔を確保したうえで、マスクの着用、消毒、検温、換気を十分に行います。
2. 会議は、会員の中から正、副議長、書記を選任し議事進行、賛否承認を行う。
3. 開催日時 令和5年4月23日（日） 午前9時30分～11時30分
4. 開催場所 桜台自治会館 2階大ホール

添付資料：（1）第43期（令和5年度）定期総会議案書
（2）令和5年度定期総会の委任状、議決権行使について

令和5年度定期総会の信任・委任、議決権の行使について

桜台自治会会長 星野 勝弘

令和5年度定期総会は、コロナ感染症が終息に向かいつつある中、感染拡大の危険を避け会則で定める定期総会に代わり、昨年と同様に出席者が限定された"非常時の定期総会"を実施することにしました。

そこで、定期総会に代わる会議を以下のように実施しますので、賛否確認をお願い致します。

- (1)本総会は非常時の定期総会とし、新旧常務役員の代表、各町内4名の代議員の出席のもと審議を行う。
- (2)代議員は議案書に意見を寄せた人で出席を希望する人から、常務役員が協議し決定する。
- (3)定期総会は、委任状と出席者の合計が会員の2分の1以上をもって成立となす。
- (4)会則で定める議長、副議長、書記は会員の信任をもって選出する。
- (5)議案の議決は、会員の書面議決数と出席者の議決数の賛成の合計が過半数をもって成立する。
- (6)上記会議で審議を深めるために、議案について質問や意見がありましたら、裏面の質問・意見欄に記入願います。内容を審議の上、総会でまたは後日回答致します。

信任・委任・議決権行使書

令和5年 月 日

班名： _____ 丁目 _____ 区 _____ 班 _____

会員氏名： _____

私は、令和5年4月23日（日）開催の桜台自治会定期総会に代わる会議の信任、委任、議決の権利を下記の通り行使します。

必要事項を記入の上、班長に提出して下さい。

班長は4月20日（木）までに自治会事務局までにご提出願います。

（賛成、反対又は信任、否認のいずれかの□に"レ"点を入れて下さい。）

- 1. 私は、上記定期総会に代わる会議の開催成立要件について委任します。 委任 否認
- 2. 私は、以下の議長団を選任します。 委任 否認

議長	金子 千之	副議長	園 雅年
書記	生井沢 昌美	書記	山田 亜子
- 3. 私は、上記定期総会に代わる会議に議決権を次の通り行使します。

第1号議案	令和4年度活動報告	<input type="checkbox"/> 賛成	<input type="checkbox"/> 反対
第2号議案	令和4年度会計報告	<input type="checkbox"/> 賛成	<input type="checkbox"/> 反対
第3号議案	役員改選	<input type="checkbox"/> 賛成	<input type="checkbox"/> 反対
第4号議案	令和5年度活動方針<案>	<input type="checkbox"/> 賛成	<input type="checkbox"/> 反対
第5号議案	第43期（令和5年度）会計予算<案>	<input type="checkbox"/> 賛成	<input type="checkbox"/> 反対
- 4. 議案に質問、意見がある場合は裏面に記入の上提出して下さい。
- 5. □にチェックの代わりに○した場合はチェックとみなします。
また賛成、反対にいずれもチェックがない場合は賛成とみなします。

以上

切り取り

**第43期（令和5年度）
定期総会議案書**

定期総会

日 時 : 令和5年4月23日(日)
開催時刻 : 午前9時30分～11時30分
受付開始時刻 : 午前9時00分から
場 所 : 桜台自治会館 2階大ホール

自治会員数

期末 1,188名

桜台自治会

事務局 Tel 66-1341・Fax 66-0011

Eメール s-jitikai@fork.ocn.ne.jp

令和4年度 役員名簿

令和4年4月10日現在

会長	全 般	星野 勝弘	自治会総括							
副会長	総 務 4丁目	荒牧 克彦	総務担当 福祉部アドバイザー(10月転出)							
	会 計 3丁目	桐田 勝夫	会計担当							
	企 画 2丁目	玉川 雅邦	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ企画部 夏祭り実行委員長							
	防 災 1丁目	中嶋 恵一	防災部 アドバイザー							
地区長	1 丁 目	高橋 峰生	文化・体育部 アドバイザー							
	2 丁 目	片桐 裕	生活環境部アドバイザー							
	3 丁 目	藤田 芳夫	広報部アドバイザー							
	4 丁 目	中村 伸志	防犯部アドバイザー(荒巻氏後任)							
理事	1丁目	1区 小林 宏之	イベント企画部 副部長	3区 古内 久仁雄	広報部 部長					
		2区 黒田 敏治	防災部 副部長							
	2丁目	1区 卯月 英次	イベント企画部 副部長	3区 金久保 博	広報部 副部長					
		2区 生井沢 昌美	文化体育部 部長	4区 生井沢 昌美	文化体育部 部長					
	3丁目	1区 島森 祥太郎	福祉部 部長	3区 外山 仁美	生活環境部 部長					
		2区 隅木 隆	防犯部 副部長	4区 大谷 亜紀子	文化体育部 副部長					
	4丁目	1区 石神 淳	防災部 部長	3区 田丸 良樹	生活環境部 副部長					
		2区 高橋 洋史	福祉部 副部長	4区 永宗 勇次	防犯部 部長					
班	1丁目	1区		2区		3区		/		
		1班 浅見 彰 生環	7班 佐伯 静彦 広報	14班 見上 弘泰 生環						
		2班 小川 達生 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	8班 岩本 淳一 福祉	16班 鈴木 令子 文体						
		3班 新田 榮六 防災	10班 児山 順 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	17班 相川 淑紀 防災						
		5班 時谷 和歳 防犯	11班 江藤 精彦 防犯	18班 高橋 敏江 文体						
		6班 渡辺 晴夫 生環	13班 -	19班 宮川 由美子 防災						
	2丁目	1区		2区		3区		4区		
		1班 森田 雅昭 文体	26班 中島 芳 防災	3班 佐藤 勉 文体	13班 舞立 豊 防災					
		4班 松本 彰二 広報	27班 小柳 勝則 防災	6班 加藤 英夫 文体	14班 藤井 茂 文体					
		5班 小野 千賀志 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	28班 宮崎 悦子 広報	8班 野村 栄一 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	15班 田中 和子 福祉					
		20班 佐藤 隆哉 広報	30班 稲本 孝一 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	9班 成澤 慎人 防災	16班 鈴木 浩二 生環					
		21班 秋元 重敏 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	31班 田中 義雄 防犯	11班 生盛 千大 防犯	17班 外山 恵子 福祉					
		22班 藤富 泰子 生環	32班 傳井 眞 防犯	12班 福地 敏雄 文体	18班 樋川 和秀 生環					
		23班 久保田 健司 文体	33班 根本 清司 生環							
		24班 桐生 一郎 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	34班 須賀 光一 文体							
			35班 木村 弘 福祉							
		3丁目	1区		2区		3区		4区	
			1班 宮山 哲夫 防災	8班 中村 俊洋 文体	15班 伊倉 康子 文体	22班 佐藤 正彦 防災				
	2班 渡辺 清彦 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ		9班 松本 聖雄 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	16班 大坂 謙志郎 防災	23班 古野 庄治郎 生環					
	4班 齋藤 克弘 広報		10班 遠藤 進 文体	17班 中村 勝治 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	24班 甲木 博 広報					
	5班 吉田 洋一 生環		11班 桐田 勝夫 防災	18班 滝沢 千秋 福祉	25班 高橋 敏雄 文体					
	6班 谷津 さをり 福祉		12班 本間 功 防犯	19班 木村 護 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	26班 青木 博司 生環					
	7班 下條 喜宣 生環		13班 甲野 達男 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	20班 永松 典俊 防災	27班 奥本 康大 広報					
			14班 道野 辰裕 文体	21班 滝口 則男 防犯	28班 野末 正男 防犯					
	4丁目		1区		2区		3区		4区	
			1班 野村 和孝 生環	6班 増田 清司 防災	12班 野村 正綱 広報	19班 桜田 敏彦 文体				
		2班 白石 正彦 福祉	7班 増田 勉 防災	14班 見山 文男 福祉	20班 鈴木 善統 防犯					
		3班 大下 信生 文体	8班 河野 弘司 防災	16班 秋元 健太 文体	22班 小野寺 宏行 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ					
4班 塔谷 太作 防犯		9班 齋藤 クメ 生環	18班 谷口 弘人 生環	24班 北村 邦雄 防犯						
	10班 山田 保 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ									
会計監査	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目			
	大野 敏雄		末永 悟		太田 俊一		原田 茂			
顧問	江田 昭 (IT担当)									

(注) 防災; 防災部、防犯; 防犯部、生環; 生活環境部、福祉; 福祉部、文体; 文化・体育部
 広報; 広報部、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ; イベント企画部

第43期（令和5年度）定期総会議事次第

- | | | |
|------|---------------------------|-------|
| 〔1〕 | 総会成立要件審査 | |
| 〔2〕 | 開会宣言 | |
| 〔3〕 | 自治会長挨拶 | |
| 〔4〕 | 議長団の選出（議長、副議長、書記） | 議案書 |
| 〔5〕 | 第1号議案「令和4年度活動実績報告」 | ページ |
| | 1. 自治会活動報告 | 3-4 |
| | 2. 専門部活動報告 | 5-11 |
| | 3. その他の活動報告 | 12 |
| 〔6〕 | 第2号議案「令和4年度会計報告」 | |
| | 1. 収支報告 | 13-14 |
| | 2. 財産報告 | 15 |
| | 3. 会計監査報告 | 16 |
| 〔7〕 | 第3号議案「令和5年度会長および会計監査員の改選」 | |
| | | 16 |
| 〔8〕 | 第4号議案「令和5年度自治会活動方針」 | |
| | 1. 基本方針 | 17 |
| | 2. 重点活動方針 | 17 |
| | 3. 専門部活動方針 | 18 |
| 〔9〕 | 第5号議案「令和5年度会計予算」 | 19-20 |
| 〔10〕 | 令和5年度 役員名簿 | 21 |
| 〔11〕 | 議長団の解任 | |
| 〔12〕 | 閉会宣言 | |

第1号議案 令和4年度活動報告

1. 全般活動報告概要

スローガン "みんなで創る 安全で安心の 美しい町"	
(活動総括) 新型コロナウイルス感染も3年目なり、オミクロン株BA.2による第6波(令和4年1月から6月)、オミクロン株BA.5による第7波(令和4年6月から10月)、続いてオミクロン株BA.5、その変異株BA.2.75、BQ1による第8波(令和4年10月から令和5年2月)による感染拡大がありました。ウイルスが変異を繰り返す中で、感染力は高まってはいるが弱毒化の傾向があるが、感染者は増え死者数は増えた。死亡率がインフルエンザ並みになったことから、政府は令和5年5月8日をもって、感染症2類相当から5類へに引き下げに踏み切った。自治会活動はこの影響を受けて、前年と同様な制約の中で生活環境維	
活動基本方針	活動結果
<p>1 ともに支え合うまち； 助け合う地域社会を目指して (1)ボランティア活動に参加して社会貢献をしよう。 (2)交流を増やし人の輪を広げよう。 (3)挨拶・声かけで人を繋ごう。 (4)困っている人がいたら手を差し伸べよう。</p>	<p>◆コロナ禍の中いろいろな困難はあったが、防犯ボランティア、花ボランティアは活動を続けた。 ◆ボランティアの高齢化でボランティアが減少してきている。 ◆有秋地区及び他町会の夏祭り、市民体育祭、有秋地区福祉バザーは、コロナ感染防止の為中止 ◆救命(AED)講習会 コロナ感染防止の為、中止</p>
<p>2 ともに育むまち； 温かい心と未来を託す人づくりを目指して (1)地域で子育てを支援する活動に取り組もう (2)現役世代、女性が進んで参加する自治会を目指そう。 (3)地域をあげて健康づくりに取り組もう。</p>	<p>◆有秋南小学校の地区探検(自治会見学)、防犯ボランティアの特別講義を有秋南小3年生を対象に実施。発表会参加等交流が継続 ◆3年ぶりに夏休みのラジオ体操を実施した。 ◆第47回有秋地区市民体育祭はコロナ対応のミニ体育祭となった。</p>
<p>3 ともに培うまち； 人と自然が調和したまちを目指して (1)公園・緑地の愛護活動を推進しよう。池や公園、緑豊かな自然を守っていこう。 (2)ルールを守って迷惑行為がないまちにしていこう。 (3)会員、非会員が協力し合っごみステーションを管理しよう。</p>	<p>◆中央公園、各地区公園の清掃を実施し、公園の美化活動に貢献した。コロナ拡散防止を配慮し、感染拡大時は一時中止した。 ◆防犯ボランティア・花ボランティアの協力により、域内遊歩道の清掃、バス通り植樹樹の花壇手入れが進められた。 ◆会員の皆様のご協力と、地区長、生活環境部の皆さんの活動で、ごみステーションは清潔に維持されている。</p>
<p>4 ともに守っていくまち； 安全で安心なまちを目指して (1)災害想定に基づいた実際の防災活動に見直していこう。 (2)机上訓練を実施して、防災マニュアルを見直していこう。 (3)一人一人が防犯意識を高め、集団的防犯力を向上させよう</p>	<p>◆市原市総合防災訓練は3年ぶりに11/20(日)に実施され参加した。 (一時避難所351名、南小避難所18名参加)</p> <p>未着手 未着手</p>
<p>5 高齢化が進む桜台自治会の改革を目指して (1)役員業務を削減して誰でも引き受けやすくなるようにしよう。 (2)専門部活動を見直し、役員にとって負担にならないようにしよう。 (3)夏祭りやフェスティバル等のイベントを見直し、役員の負荷にならないようにしよう。</p>	<p>改革プロジェクト(SKP)を立ち上げ検討を進め、その結果を提案として報告書にまとめた。</p>

活動方針	活動結果
<p>5 高齢化が進む桜台自治会の改革をめざして</p> <p>(1) 役員の業務を削減し、誰でも引き受けやすくなるようにしよう。</p> <p>(2) 専門部活動を見直し、役員の負担にならないようにしよう。</p> <p>(3) 夏祭りやフェスティバル等のイベントを見直し、役員の負荷を減らそう。</p>	<p>(1) 会則改正プロジェクト終了</p> <p>◆令和2年12月にスタートした会則改正プロジェクトは、会則等規程基準類の改正、整備を行い、令和4年9月に終了した。</p> <p>「非常時における定期総会」、事務局の位置づけ、会則と規程類の紐づけ等を規定。事務規程、文書管理規程、規程基準類体系表等新たに作成。事務・会計業務や各種業務をマニュアル化し標準化を図った。会則の改正は、平常時の定期総会で審議承認を頂く予定。</p> <p>(2) 桜台自治会改革プロジェクト(以後SKPという) 終了</p> <p>◆令和3年9月スタートしたSKPは、コロナ禍においても20回に及ぶプロジェクト会議を経て、令和4年11月に終了した。</p> <p>会員の高齢化に伴い生じている、または今後生じる可能性のある問題を検討し、改善案を提案としてまとめた。</p> <p>① 会員率95%を誇る協力的会員に支えられ、現在も役員の輪番制は維持され、表面的には大きな問題は起こっていないが、今後起こりうる問題に迅速かつ適切に対応していくためには、その中心となる常務役員会の機能の強化が必要。</p> <p>② 役員辞退者希望者が増える中、役員の成り手確保のための対応が急務。常務役員の改善業務を応援する自治会活動ボランティアの採用を提案</p> <p>③ 理事、班長業務、専門部業務の低減のために個別改善策を提案</p> <p>④ 副会長、地区長、専門部の定例的業務を担い、役員の業務を会議出席に限定するために、専門事務員の採用を提案。</p>
<p>6 その他の活動</p> <p>(1) 募金活動</p> <p>(2) 自治会館を利用したサークル活動等の状況</p> <p>(3) 自治会館の改修工事等</p>	<p>班長業務の見直しで集金業務の中止について検討したが、集金を中止したら募金は集まらないとの理由で、班長には難儀をおかけすることになるが、しばらくは集金業務継続で行くことになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤十字募金(237,310円)・赤い羽根募金(203,450円) ・歳末助け合い募金(164,500円) ・有秋中学校後援会費(190,000円) <p>コロナ禍の中、健康体操や趣味のサークルの利用は通常並みまで戻ってきた。会館内の飲食禁止、各室の定員遵守、マスク着用、体温測定、手の消毒、使用後の机椅子の消毒は継続中。</p> <p>⇒「自治会館利用状況」参照</p> <p>(1) 全館外壁塗装工事</p> <p>◆前回塗装は平成11年(1999年)23年を経過し全館外壁塗装を実施。工事金額は、3,690,000円、工事施工者：(株)RNV(市原市西広)</p> <p>(2) 女子トイレ洋式化</p> <p>◆1階女子トイレ洋式化(1か所)に併せて、2階トイレ及び和室のウォッシュレット取付。工事金額740,000円 工事施工者：(株)アイリフォーム(市原市姉崎)</p> <p>(1)(2)の工事を合わせ、市原市から集会所等の改修にかかる工事の補助金、1,970,000円を頂いた。</p>

2. 専門部令和4年度活動報告

新型コロナウイルスの感染が収まらず、専門部活動は必要最小限の活動になった。

《防災部》

(1) 令和4年度活動方針

- ①防災行動力を増すための防災訓練の充実・機能強化
 - ・市総合防災訓練に合わせた防災訓練の対応と参加
- ②会員に対する防災知識の普及と啓発（防災意識の向上）
 - ・外部講習会への参加と広報
- ③災害時の避難行動要支援者プランの策定
 - ・安否確認シートの確認、更新
- ④防災備品の整備と保全
- ⑤自治会イベントへの参加協力
 - ・炊出し訓練の実施（フェスティバル）

(2) 実施事項

No	実施事項（活動内容）	活動時期
1	防災行動力を増すための防災訓練の充実・機能強化 ミニ炊き出し訓練を計画	中止
2	会員に対する防災知識の普及と啓発（防災意識の向上） ①防災会議の開催 ②消火器点検（27本耐用年数終了、次年度更新予定） ③市主催総合防災訓練参加 3年ぶりに開催 （一時避難所351名、南小避難所18名参加） ④社協主催の防災ボランティア養成講座受講	5月15日 5月30日 11月20日 9月23日
3	災害時の「要援護者支援者」プランの策定 ①地区防災計画策定ワークショップ参加 ②安否確認シートの確認と配布	5/22, 7/2, 7/31, 8/28, 9/25 10月に調査実施、改訂
4	防災備品の整備と保全 ①備品購入なし ②本部防災倉庫の点検、清掃	12月25日
5	自治会イベントへの参加協力 本年度のイベントはコロナウイルス感染防止の為中止	中止

(3) 今後の課題

1. 防災意識向上の為の課題を検討し施策を推進する。
2. 地区防災計画（桜台地区2023年に完成予定）と自主防災規約とのマッチングを図る。
3. 要援護者支援者の避難時支援に関する公的制度の再確認と桜台自治会独自の安否確認シートの活用による避難行動支援を検討する。
4. 総合防災訓練における1時避難所の指揮の改善を検討する。
5. SKPの防災に関する検討を参考に、東京湾直下型マグニチュード7.3の地震に備えて今後の防災活動を見直す必要がある。

《防犯部》

(1) 令和4年度活動方針

- ① 防犯ボランティアへの支援
- ② 自主防犯活動の実施（部会・パトロール等）
- ③ 防犯講習会の開催
- ④ 夏祭り等のイベントへの参加協力

(2) 実施事項

No	実施事項（活動内容）	活動時期
1	防犯ボランティアへの支援 防犯ボランティアのウインドブレーカージャンパー、帽子(40着)更新	
2	自主防犯活動の実施 1) 部会の開催 2) パトロールの実施 3) 1戸1灯運動の推進 ・防犯強化のための連絡文書作成回覧	中止 中止 8月実施
3	防犯講習会の開催 ・テーマ：「電話de詐欺」・高齢者交通事故防止 ・防犯とオレオレ詐欺等への注意喚起の回覧作成	中止 7月実施
4	夏祭り等のイベントへの参加協力 1) 夏祭り役割分担 2) 桜台フェスティバル役割分担	中止 中止

(3) 今後の課題

- ① 空き巣被害が非公式に伝わってきたが、情報が自治会内で共有化されていない。
情報伝達、啓蒙活動の在り方を検討する必要がある。
- ② リフォームに関する詐欺被害が報告されているが、被害防止のための啓蒙を図る必要がある。
- ③ 先般実施したアンケートの中から防犯に関わる案件を精査し、検討する必要がある。

《生活・環境部》

(1) 令和4年度活動方針

- (1) 住みよい町づくり（花ボラ支援・公園、道路の美化維持等）
- (2) 夏祭り等、イベントへの参加協力
- (3) ゴミステーションの管理徹底による環境美化活動
- (4) 環境衛生の整備（不法投棄防止、犬猫マナーの啓蒙等）
- (5) 交通マナーの啓蒙（違法駐車、交通ルール順守の啓蒙等）
- (6) 交通の利便性向上

(2) 実施事項

No	実施事項（活動内容）	活動時期
1	住みよい町づくり（花ボラ支援・公園、道路の美化維持等） 1) 花ボラ支援 3回/年の花植え作業への協力 2) 自治会館周りの除草 3) 桜台通り（Aコープ入り口からバス通り）の除草作業	花ボラの活動日に実施してきたが10月からは生活環境部独自の活動日を第1、第3日曜日にした。
2	夏祭り等のイベントへの参加協力 夏祭りの「出店」、フェスティバルの「青空市場」に参加	中止
3	ゴミステーションの管理徹底による環境美化活動 * ゴミステーション各現場を点検し、地区長に報告、修理依頼 * 網の補修等は結束バンドで各部員が実施 * GS等に設置している消火器の緊急時使用について、防災部と協力して使用方法等について回覧作成 * 剪定枝のごみの出し方について回覧作成	6月、12月に実施 8月実施 9月実施
4	環境衛生の整備（不法投棄防止、犬猫マナーの啓蒙等） * 金魚や錦鯉を屋外の池で飼育する時の注意事項について回覧作成 * 不法投棄の見回り	6月実施 中止
5	交通マナーの啓蒙（違法駐車、交通ルール順守の啓蒙等） * 違法駐車、交通ルール遵守の啓蒙等	随時
6	交通の阻害になる箇所の摘出 * 歩行、交通の阻害する街路樹及び木の根・看板等の有無を確認 * 家庭の植込み枝の道路への伸びの処置依頼	5月、一部街路樹の剪定実施 随時

(3) 今後の課題

- ①花ボラ支援については、後期より花ボラ活動日とは別に設定したことで参加者は増えたが、花ボラの高齢化が懸念されるため、支援の方法を考えたい。
- ②ごみステーションの管理については点検を年2回実施し、地区長等の協力を得て修理や掲示物の補充を実施した。改善した箇所が半年の間に紛失したり破損することがあったため、点検周期については今後の検討していく必要がある。
- ③ごみステーションでは依然としてルール違反が報告されており、ルールを知らない転入者の教育を強化する必要がある。
- ④空き家の草木の伸び放題、生垣や樹木の道路へのはみ出し、交通標識の樹木の遮蔽などが目につくようになってきた。注意喚起が必要。
- ⑤桜台通りの植樹柵(260か所)をお花で飾ってきた花ボランティア活動は、植樹柵を自治会館周辺、桜台入り口（旧Aコープ）から中央公園、有秋台南小学校から3丁目までの植樹柵に限定し、進めることになった。

《広報部》

(1) 令和4年度活動方針

- ① 自治会及びサークル等の活動、情報を会員に知ってもらうための広報誌を発行する。
- ② ホームページ委員会と連携して広報誌の充実を図る。
- ③ 各専門部と連携して自治会計画及び各種行事の推進に対応、協力する。

(2) 実施事項

No	実施事項（活動内容）	活動時期
1	自治会及びサークル等の活動、情報の広報誌発行 1) 本部役員会の議事録が作成され回覧することになった。 「桜台ニュース」は重複するので、6月以降発行を中止した。 2) 行事、イベントの内容を主体に、「桜台だより」を編集し、発行した。 ・コロナ禍で行事、イベントが少なく、記事作成に苦労した。	4月、5月発行 5月、10月、1月発行
2	各専門部と連携して自治会計画及び各種行事への協力対応 1) イベント企画の要請で夏祭りへの協力対応 2) イベント企画の要請で、フェスティバルへの協力対応	中止 中止

(3) 今後の課題

- ① 「桜台ニュース」は今まで本部役員会報告が中心だったが、本部役員会の議事録が作成され回覧することになったため、重複するので作成は中止した。
今後、「桜台ニュース」の見直しが必要である。
- ② 自治会における広報の在り方について再検討が必要である。
桜台自治会改革プロジェクトの「回覧板の見直し」の提案を参考に検討する必要がある。

《イベント企画部》

(1) 令和4年度活動方針

- ① イベントを通じ、"ふるさと意識"の向上を図る。
- ② 市原市及び近隣地域の行事に積極的に参加し、近隣地域との交流、交友を図るとともに桜台自治会員の団結力向上に資する。

(2) 実施事項

No	実施事項 (活動内容)	活動時期
1	イベントを通じ、"ふるさと意識"の向上を図る。 <夏祭り> 1) イベント企画部の年間計画を作成、最大イベントの"夏祭り"について専門部の役割分担などを説明 2) イベント企画部、アドバイザー等関係者との説明と打合せ ・踊り、太鼓、お囃子練習日決定並びに自治会員への周知 3) 外部出演協力団体(飛翠迅等)への出演依頼 4) 行政対応(道路、トラック荷台使用及び公園等使用許可申請)並びに、招待者決定、招待状送付 5) 子供神輿の募集と法被寸法の調査(記入のお願い) 6) 会場設営業者への作業依頼及び詳細打合せ 7) 各ボランティアへの協力依頼、模擬店出店希望者募集、団扇の発注、提灯受付募集実施 8) 実行委員会を設置し、役員・プログラム及び会場のレイアウト決定～説明 9) 会場設営～夏祭り開催～会場後片付け(全役員、ボランティア)	中止
	<フェスティバル> 1) フェスティバル開催案内実施 ・作品展示、カラオケ大会、青空市場、演芸発表、憩いの広場 2) カラオケ大会の開催案内と参加者募集実施 3) フェスティバル開催(イベント企画部はカラオケ大会担当)	中止
2	近隣地域との交流、交友を図る。 1) 有秋地区盆踊り大会に踊子さん参加 2) 椎の木台盆踊り大会に踊子さん参加	中止

(3) 今後の課題

- ① 夏祭り、フェスティバルの見直しを検討する必要がある。
- ② 子供を中心とした"ふるさと創生"のイベントを考える必要がある。

《福祉部》

(1) 令和4年度活動方針

- ① 町づくりの基本計画への協力（超高齢化社会への対応）
- ② 救急救命法の普及推進（AED）
- ③ 各種行事（イベント・講習会等）への積極的な参加

(2) 実施事項

No	実施事項（活動内容）	活動時期
1	救急救命法の普及推進（AED） 1) 救急救命講習会 姉崎消防署有秋分署員より、講習会・実技訓練を受ける。 ・心肺蘇生法 ・AED操作法（会館のAEDの操作含む）	中止
2	各種行事（イベント等）への積極的な参加 1) 夏祭り ・会場設営協力 ・受付、来賓接待、団扇配付、芳志名簿記入 ・後片付け、反省会 2) フェスティバル ・演芸発表者、団体の募集 ・演芸発表会プログラム作成 ・会場設営 ・演芸発表会司会進行 ・ビンゴゲーム運営	中止 中止

(3) 今後の課題

- ①自治会における福祉活動について見直す必要がある。
- ②桜台婦人会、南小小域ネットワーク、民生委員との協調、連携を図る。
- ③市原市の福祉関係の公的支援事業の概要を回覧する。

3. その他の活動報告

(1) 行政等の協議等

- ①市役所下水道部：深代池除草、フェンス内樹木剪定で協議
- ②西部公園管理所：公園施設整備、中央グラウンド管理で協議
- ③市役所地域連携推進課：集会所等の改修費用の補助金申請、宝くじ補助金の抽選参加
- ④市役所道路維持課：桜台通りの舗装改修工事、樹木柵花壇の運用、街路樹剪定で協議
- ⑤市役所環境管理課：2丁目境界近く起こった違法焼却による異臭騒ぎで協議
- ⑥市役所農林業振興課：2丁目に出現したイノシシ捕獲について協議、箱わなで1頭捕獲
- ⑦市役所不法投棄課：2丁目裏地造成工事の相談、エコナビ(株)から3条説明を受け覚書作成

(2) 関係団体（町会長連合会等）の活動参加

- ①会長の関係団体役職
 - ・市原市町会長連合会有秋地区会：副会長（役員会議／全体会議）
 - ・市原市町会長連合会：役員、環境対策部役員
 - ・有秋地区社会福祉協議会：役員
 - ・有秋南小学校区安心・安全ネットワーク：役員
- ②町会長連合会（有秋地区、市原市）
 - ・定期総会(有・市/4月)、役員会議(計3回)、全体会議(計3回)、研修旅行(中止)
 - 市原市町会長大会(3回)、市町会長連合会環境対策部会(計6回)
 - ・実行委員会：盆踊り、成人式、未来創生ミーティング、市原市町会長大会 中止
- ③社会福祉協議会（有秋地区）
 - ・定期総会(書面)、常任理事会(1回)、理事会(計4回)
 - ・実行委員会：成人式、福祉バザー 中止
- ④社会体育振興会（有秋地区）
 - ・定期総会(5月)、全体会議(計2回)、市民体育祭実行委員会(ミニ体育祭開催)
- ⑤有秋南小学校区安心・安全ネットワーク
 - ・推進委員会(計3回)、視察研修（1月中止）
- ⑥学校・幼稚園関係
 - ・5町会を代表して来賓として 入学式、卒業証書授与式に出席

(3) その他（公園愛護活動）公園清掃等

新型コロナウイルス感染拡大で、一時中止の時期もあったが、月1回実施した。

(4) 自治会館の利用状況

部屋名	日中		夜間		合計	対前年度比較		
	有料	無料	有料	無料		3年度	増減	増比%
1階相談室	117	1	0	0	118	117	1	1%
1階和室	2	10	0	0	12	0	12	-
1階ホール	183	36	0	0	219	174	45	26%
2階会議室	312	0	0	0	312	317	-5	-2%
2階大ホール	226	47	0	10	273	235	38	16%
別館(ﾌﾟﾚﾊﾞ)	0	3	0	0	3	1	2	200%
計	840	97	0	10	937	844	93	11%

* 会館使用料：(2022年度458,081円) - (2021年度424,150円) = 33,931円増

趣味や健康サークル以外に自治会定例会議、専門部会議、親睦会、婦人会行事、ボランティア、桜台倶楽部（同好会行事等）などに利用されている。

昨年と同様にコロナ感染予防対策を実施。

3. 令和4年度 会計監査報告書

令和4年度会計監査した結果、適正な会計処理であることを確認しました。

令和5年4月8日

桜台自治会会計監査

1丁目監査人 大野 敏雄 (大野)

2丁目監査人 末永 悟 (末永)

3丁目監査人 太田 俊一 (太田)

4丁目監査人 原田 茂 (原田)

第3号議案「令和5年度会長及び会計監査員の改選等」

1. 自治会長

会長 2丁目 : 久保田 巖 (2丁目選出) 改選

2. 会計監査

1丁目 : 大野 敏雄 (1丁目選出) 再任
2丁目 : 末永 悟 (2丁目選出) 再任
3丁目 : 太田 俊一 (3丁目選出) 再任
4丁目 : 前之園 亮 (4丁目選出) 新任

第4号議案「令和5年度桜台自治会活動方針」

1. 基本方針

スローガン：“みんなで創る 安全で安心な 美しい街”

(10年・20年先を見つめて、「誰もが住み続けたい」という楽しく魅力ある街づくり)

NO	活動基本方針
1	ともに支えあうまち；助け合う地域社会をめざして (1) ボランティア活動に参加し社会貢献をしよう。 (2) 交流を増やし人の輪を広げよう。 (3) 挨拶・声掛けで人をつなごう。 (4) 困っている人がいたら手を差し伸べよう。
2	ともに育むまち；温かい心と、未来を託す人づくりをめざして (1) 地域で子育てを支援する活動に取り組もう。 (2) 現役世代、女性が進んで参加する自治会をめざそう。 (3) 地域を挙げて健康づくりに取り組もう。
3	ともに培うまち；自然が豊かな住みやすい環境をめざして (1) 公園・緑地の愛護活動を推進しよう。 池や公園、緑豊かな自然を守っていこう。 (2) ルールを守って迷惑行為がないまちにしていこう。 (3) 会員、非会員が協力し合ってゴミステーションを管理しよう。
4	ともに守っていくまち；安全で安心なまちをめざして (1) 30年以内に70%の確率で起こるとされる大地震に備えよう (2) 危険を見逃さない安全なまちづくりを進めよう。 (3) 一人ひとりが防犯知識を高め、集団的防犯力を向上させよう。

2. 重点活動方針

スローガン：“次世代へバトンタッチが可能な自治会を目指して”

NO	重点活動方針
1	自治会運営の見直しの推進 (1) 常務役員選任困難、班長・理事辞退者増加への対応 (2) 誰もが住み続けたい街をめざして、常務役員会、本部役員会のあり方の検討 (3) 自治会活動改善課題の解決に向けて取り組みの強化
2	若い世代の自治活動参加の推進 (1) 生徒父兄を巻き込んだ学校支援の推進 (2) 子育て世代のための自治会支援活動の推進 (3) 桜台で育つ子供たちのために“ふるさと創成”活動の推進
3	WITHコロナ時代の自治会活動の展開 (1) 夏祭り、フェスティバル等イベントの新たな取り組みの推進 (2) 新たな視点で専門部活動、ボランティア活動、サークル活動の展開と活発化 (3) 自治会活動、高齢化対応にSNS（パソコン、スマホ）の活用
4	防災、防犯力の強化 (1) 自助、近助について勉強して防災対策等の検討実施 (2) 災害時に機能する防災組織の検討 (3) 桜台地区の集団的防犯力を向上させるための検討と実施

3. 専門部活動方針

専門部	活 動 方 針	自主防災会 担当
防災部	(1) 防災行動力を増すための防災訓練の充実・機能強化 ・一時避難所指揮の向上と移動困難者の緊急避難所の開設検討 ・避難行動要支援者を想定した避難訓練の実施 ・自助、近助の検討会の立ち上げ (2) 災害時の避難行動要支援者プランの策定 ・安否確認シートの更新と活用 ・避難行動要支援者リストを自治会独自で作成 (3) 30年以内に70%の確率で起こるとされる地震対応検討 ・専門家を招いた勉強会の立ち上げ	防災事務局
防犯部	(1) 防犯ボランティアへの積極的参加の推進と支援 (2) 1戸1灯運動、挨拶運動の推進 (3) 桜台地区全体で防犯カメラ等防犯器具の有効活用	安全点検班
生活 環境部	(1) 美化活動（マイ花壇活動、公園、道路の美化維持等） (2) 不良ごみ出しのないゴミステーションの管理の実現 (3) 交通マナーの啓蒙（違法駐車、交通標識の樹木埋もれ防止等）	避難誘導班
文化 体育部	(1) 会員相互の絆醸成に向けて、会館施設を活用した年齢別映画鑑賞会の催し、各種スポーツ等のパブリックビューイングの実現 (2) 市民体育祭参加のための対応 (3) 健康増進のための企画推進（大人のラジオ体操等）	生活班
福祉部	(1) スマホ不慣れ者を対象とした講習会開催 (2) 救急救命法講習会の実施（AED） (3) 民生委員・婦人会等と連携した近所見守り活動の推進	衛生救護班
広報部	(1) 自治会の広報紙「桜台ニュース、桜台だより」の見直し (2) 自治会改革推進のために広報活動の在り方検討と活発化	救出救助班
イベント 企画部	(1) WITHコロナ時代のイベント復活に向けて、今まで蓄積した経験・スキルを生かして、効率的なイベントを企画する。 <夏祭り> ・盆踊り、子供神輿 <フェスティバル> ・展示会、発表会、カラオケ大会、即売会、バザー等 (2) イベントを通じて近隣地域との交流を図る。 ・有秋地区盆踊り大会、椎の木台盆踊り大会に参加 (3) 子供たちが「桜台故郷意識を持てる」企画の検討	消火班

令和5年度 役員名簿

令和5年4月10日現在

会長	全 般	久保田 巖			自治会総括						
副会長	防 災	4丁目	辻 史人		防災部 アドバイザー						
	会 計	3丁目	桐田 勝夫								
	総 務	2丁目	片桐 裕		福祉部 アドバイザー						
	企 画	1丁目	鈴木 啓司		イベント企画部 アドバイザー						
地区長	1 丁 目	佐伯 静彦		文化・体育部 アドバイザー							
	2 丁 目	秋元 重敏		生活環境部 アドバイザー							
	3 丁 目	藤田 芳夫		広報部 アドバイザー							
	4 丁 目	永宗 勇次		防犯部 アドバイザー							
理事	1丁目	1区	若菜 隆章	防災部 部長	3区	鶴田 秀男	防犯部 部長				
		2区	大野 光浩	イベント企画部 部長							
	2丁目	1区	田添 清晴	生活環境部 副部長	3区	石山 和子	文化体育部 副部長				
		2区	藤平 洋一	イベント企画部 副部長	4区	杉本 章一	文化体育部 部長				
	3丁目	1区	宮山 哲夫	イベント企画部 副部長	3区	佐藤 信子	福祉部 部長				
		2区	末久 元彦	生活環境部 部長	4区	田村 雅夫	広報部 部長				
	4丁目	1区	石川 美穂子	福祉部 副部長	3区	川口 敬子	防犯部 副部長				
		2区	斉藤 京子	防災部 副部長	4区	長嶋 栄治	広報部 副部長				
班	1丁目	1区		2区		3区		/			
		1班	本庄 二三枝	ｲﾝﾄ	7班	野口 明	福祉		14班	高橋 峰生	防犯
		2班	小林 宏之	ｲﾝﾄ	8班	伊藤 一郎	防犯		16班	田村 光久	ｲﾝﾄ
		3班	服部 正三	生環	10班	渡辺 栄子	防災		17班	福田 一夫	広報
		5班	佐藤 芳佳	生環	11班	不藤 愛美	防災		18班	小崎 幸喜	文体
		6班	上東野 克弥	文体	13班	—			19班	堀野 哲也	防災
			—			—			21班	鎌田 國雄	生環
	2丁目	1区		2区		3区		4区			
		1班	鈴木 信広	広報	26班	尾沼 喜美江	生環	3班	高橋 宮子	ｲﾝﾄ	
		4班	鈴木 基康	文体	27班	菊地 正美	文体	6班	金谷 由里子	福祉	
		5班	加藤 三重子	文体	28班	和氣 明美	防犯	8班	石川 清一郎	防災	
		20班	鶴岡 美幸	文体	30班	佐野 和裕	ｲﾝﾄ	9班	矢島 哲雄	防災	
		21班	鈴木 智晃	ｲﾝﾄ	31班	沖田 貫二	ｲﾝﾄ	11班	小畑 進	広報	
		22班	竹田 和生	防災	32班	大野 直勝	広報	12班	霜鳥 良一	生環	
		23班	中村 恵子	文体	33班	杉田 啓二	ｲﾝﾄ		—		
	24班	水野 暁	防犯	34班	佐藤 功	生環		—			
		—		35班	高橋 友	防災		—			
	3丁目	1区		2区		3区		4区			
		1班	吉池 眞智子	生環	8班	西村 俊秀	生環	15班	今井 美和子	ｲﾝﾄ	
		2班	西原 広樹	防犯	9班	鈴木 達雄	文体	16班	高橋 信雄	生環	
		4班	林原 敏勝	ｲﾝﾄ	10班	藤崎 智恵子	生環	17班	西野 良子	文体	
		5班	高橋 宏	防災	11班	杉原 敏文	ｲﾝﾄ	18班	岡崎 幹雄	福祉	
		6班	島崎 勝之助	生環	12班	望月 孝文	防犯	19班	越後 義秋	防災	
		7班	伊藤 房男	文体	13班	松野木 幸二	防災	20班	近藤 麻津子	ｲﾝﾄ	
			—		14班	河村 和夫	文体	21班	西岡 仁	防災	
		22班	吉川 拓也	防災	23班	西山 勝裕	広報	24班	大竹 幸夫	ｲﾝﾄ	
		25班	中村 恵	文体	26班	小関 順英	防犯	27班	正願 ひろみ	文体	
		28班	椋井 美佐夫	防犯		—			—		
4丁目		1区		2区		3区		4区			
		1班	梶島	防災	6班	有松 徹	福祉	12班	山田 収	文体	
		2班	大内 由美子	ｲﾝﾄ	7班	小島 恵子	生環	14班	我部山 民樹	文体	
	3班	堀越 位夫	広報	8班	鈴木 紀子	福祉	16班	坂本 満喜子	防犯		
	4班	伊藤 桂二	文体	9班	間島 勇	防災	18班	山岸 一男	生環		
5班	馬場 清次	生環	10班	鈴木 貞臣	防災		—				
会計監査	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目				
	大野 敏雄		末永 悟		太田 俊一		前之園 亮一				
顧問	江田 昭 (IT担当)										
HP担当	森田 貞夫										
施設管理者	桐田 勝夫										

(注) 防災；防災部、防犯；防犯部、生環；生活環境部、福祉；福祉部、文体；文化・体育部
 広報；広報部、ｲﾝﾄ；イベント企画部

<メモ>

令和5年度 定期総会委任状及び議決集計表 添付資料②

R5. 04. 18作成

班	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目	
	委任状	議決否決	委任状	議決否決	委任状	議決否決	委任状	議決否決
1	6	0	15	0	11	0	6	0
2	10	0			10	0	9	0
3	13	0	12	0			13	0
4			12	0	8	0	12	0
5	10	0	7	0	10	0	7	0
6	13	0	14	0	5	0	12	0
7	10	0			9	0	9	0
8	10	0	7	0	8	0	8	0
9			14	0	5	0	4	0
10	10	0			8	0	9	0
11	17	0	9	0	5	0		
12			12	0	7	0	13	0
13			11	0	6	0		
14	10	0	11	0	10	0	11	0
15			12	0	10	0		
16	10	0	14	0	11	0	8	0
17	7	0	12	0	13	0		
18	12	0	11	0	13	0	9	0
19	16	0			10	0	7	0
20			10	0	12	0	12	0
21	11	0	7	0	9	0		
22			10	0	10	0	11	0
23			7	0	8	0		
24			15	0	8	0	10	0
25					14	0		
26			9	0	11	0		
27			10	0	10	0		
28			14	0	11	0		
29								
30			10	0				
31			12	0				
32			9	0				
33			11	0				
34			8	0				
35			11	0				
合計	165	0	316	0	252	0	170	0

委任状合計 903 名

議決否決 0 名

会員数 1,188世帯

出席者+委任状合計 903

令和5年度定期総会議案書に対する意見

NO	丁目	氏名	意見	対応
1	1	高橋 省貴	2. 重点活動方針 (1)生徒父兄を巻き込んだ学校支援の推進 生徒父兄という言葉は使わないので、児童保護者(小学校)または生徒保護者(中学校)に代えたい。	了解しました。
2	1	太田 國夫	コロナ感染症により、2020年来ほぼ3年間自治会の主たる行事は中止、消 化不良の感もありました。そのコロナ禍も峠を越え、要約日常が戻りつつあ ります。桜台自治会もポストコロナに向けて始動されると考えますが、2023 年度の活動方針について執行部の具体的説明を頂きたい。例えば、旧執 行部がプロジェクトチームを立ち上げ検討を重ねた会則の改正、或いは桜 台改革プロジェクトの答申(提案)についてどのような対応反映されるのか 等	桜台改革プロジェクトの答申(提案)は、本部役員 会が答申(提案)を受けて、必要に応じて審議し採 用実施の判断がなされます。プロジェクト報告書で は、最大の課題の役員輪番制について、輪番制は 現在維持されており、その動向を見極めていれば 対応は可能としており、最悪の場合を避けるため の対策が提案されています。
	2		委任状の宛先について;私の委任状は誰に委任するのですか。代理人が 不明。	会則にない非常時の定期総会の開催の決定、議 長団の選任を、この文書の発信先の自治会長に 委任するものです。
3	1	大野 敏雄	第5号議案書「第43期(令和5年度)会計予算案の会員数が1181世帯に なっているが、1188世帯の間違いではないか。 新年度副会長の役職名と担当が異なっている。	1188世帯です。会費収入は1188世帯です。計 算しています。 訂正します。
4	2	悦喜 昭男	・防犯、防災部の活動をもっと評価すべきと思います。 ・地区の安全・安心な生活を守っていることは非常に重要なことであり、自 治会の中心課題です。 ・自治会の非会員にもこの点をもっとアピールすべきと思います。事件が	防犯、防災の活動の重要性については再認識し て、取り組んでいきたいと考えています。

			起きてからでは遅いのです。安全安心は誰かが守ってくれていることに感謝しています。たとえ非会員の方であっても、この力で守られていることを感謝していただけるよう積極的に呼びかけを続けることが肝要だと思います。		
5	2	浅野 進	1 桜台住民の高齢化が進んでいます。外出時の足の確保も困難な状況になりつつあります。ここでお願いですが日東バスの姉崎～茅野線の桜台乗り入れについて、全車両が乗り入れられるようなバスダイヤにしていきたい。当該路線は赤字路線と聞いていますが、桜台住民のために何とかかなればとの思いです。		今後、自治会としての対応を考えていきたい。
6	2	早山 茂	1 新役員名簿で副会長の分担に誤記がある。		訂正します。
			2 1号議案:令和4年度活動報告で、活動基本方針の記載ミスがある。コロナ禍で限定された活動になったので活動結果は変わらないが、訂正が必要。		訂正します。
			3 3号議案:副会長、地区長の改選は記載がないが		会則では、副会長、地区長は定期総会信任事項ではないので今年度から外しました。
			4 4号議案:コロナ感染が終息に向かっていている中、今年度は活動を活発に進めてください。特にイベントを。		了解しました。
7	2	細井 敏男	1 桜台に来るドラッグストアの情報を定期的に流してください。		了解しました。
			2 夏祭りはできれば行うほうがいい。子供たちの思い出作りのためにも。		了解しました。
8	2	矢島 哲雄	1 域内を、スピードを出して走る車がある。		最近、域内の十字路で車同士の衝突事故が発生しています。域内交通事故ゼロを目指して、交通安全活動に重点的に取り組んでいきます。
			2 “止まれ”の文字と白線が消えかかっている。		同上

9	3	渡邊 信夫	1	<p>専門部活動方針のイベント企画部の(2)についてですが、有秋地区、椎の木台地区は踊り子不足等の理由で中止は決まったようですが、このような情報は入っていないのでしょうか。このような情報を得てから計画すべきではないでしょうか。</p> <p>2 近年の異常気象や経験から効率的なイベントを企画すべきだと思います。自治会全員に負担のかからない企画をお願いします。</p> <p>3 令和5年度の役員名簿の副会長の分担に誤記がある。</p>	<p>情報は入っていますが、桜台は桜台独自で検討していきます。</p> <p>了解しました。</p> <p>訂正します。</p> <p>了解しました。</p>
10	3	奇国 義春	1	<p>今回の定期総会では見送りとなった会則改正は、平常の定期総会で審議になるということですが、最終たき台を再回覧の上、意見聴取をお願いします。</p> <p>2 これまでの改正案では自治会最優先課題である「会員の意見要望に傾注し迅速な対応を図る」仕組みが読み取れない(具体的仕組み、例えばご意見箱または目安箱あるいは SNS チャネル等設定、各役員会議への紐付け等の施策)</p> <p>3 近年頻発常態化している自然災害、新型コロナウイルス等病疫病禍の際、会員から寄せられる貴重な緊急性の高い危機管理対策にかかるとは、提示しやすくこれを迅速に反映させる仕組みづくりが肝要と思われる。</p>	<p>自治会ホームページに「自治会長への手紙」の欄がありますのでご確認ください。ご意見箱、目安箱については今後検討します。</p> <p>了解しました。</p>
11	3	西村 俊秀	1	<p>花ボラの活動について会員数の減少と高齢化に伴い活動範囲を狭くすることになりましたが、それは桜台通り入り口、自治会館回り、南小回りの3か所です。自治会館周辺だけではありません。誰からの情報か知りませんが、いい加減な情報を発信しないでください。花の数量等活動量は従来通りです。</p> <p>2 文化体育部、福祉部をお願いします。 ・高齢化対策としてカラオケ会、マージャン会、ぼっちゃ会など誰でも参加で</p>	<p>了解しました。</p> <p>了解しました。</p>

				<p>きる行事を企画されたいと思えます。ぜひご検討ください。</p> <p>・映画観賞会は大賛成です。是非実現していただきたい。(桜台倶楽部ではよく上映していました。)</p>	
		3		<p>4号議案の基本方針を受けて専門部活動方針があり、具体的に活動するものと認識していますが、重点活動方針とは何でしょうか？これを受けて誰が何時、どのように活動するのでしょうか。位置がよくわかりません。</p>	<p>基本方針を実現していくための活動としては、本部役員会で決議される課題解決のための活動(検討グループ活動、委員会活やプロジェクト等)と専門部活動がありますが、これら活動を計画していくにあたって、沢山ある課題から本年度重点的に活動に取り組むべきことを明確に示したのが重点活動方針(本年度から採用)です。専門部活動計画作成に当たっては、前年度踏襲が定例化しており活動が停滞してきていました。重点活動方針を専門部活動計画だけでなく、自治会活動計画作成当って反映させていくことで、活動の活発化を図っていくことが狙いです。</p>
12	3	木村 英正	1	<p>会則改正は次年度の通常定期総会で審議の予定ですが、事前に資料を再配布して意見聴取をお願いします。</p>	<p>了解しました。</p>
			2	<p>桜台自治会改革プロジェクト(SKIP)の提案が5つありますが、この提案は誰が何時どこで審議承認するのですか。</p>	<p>これらの提案は、今後必要に応じて本部役員会で審議され承認されれば実行に移すこととなります。</p>
			3	<p>SKIPの提案は抽象的で、具体的施策にはなっていない。常務役員会の強化とありますが、自治会本来の活動は、会員の意見を吸い上げてこそ皆さんが動くのであり、上から目線ではないはず、常務役員に任せておけばよいとの風潮が広がりますか。自治会は企業ではありません。ポトムアップです。</p>	<p>SKIPの検討は、自治会活動の全てに亘っており、高齢化が進む桜台自治会の現状分析、抱えている問題、その対応に対する提案をしており、問題が深刻化してきたときの道標的な提案となっています。プロジェクトメンバー間でも、各自の自治会が</p>

				抱える問題に対する現状認識や評価の違いで、議論は紛糾し最終的にこのような形の報告書(提案)になりました。会員個々の実態の現状認識が異なるのは当然と考えます。SKP の最大の議論は、常務役員の成り手がいない、理事、輪番制崩壊の危機に対するものでした。そのような危機を避けるための提案として捉えていただければ幸いです。
			4	女子トイレの洋式化が終わりましたら、日常の便器の清掃は誰が行っていただきますか。汚れていたと聞きました。
			5	基本方針1.(4)困っている人がいたら手を差し伸べよう。桜台には、日常生活に支援が必要な人が多くいます。スローガンだけに終わらないように、民生委員だけに頼らないように、みんなで支えていこう。
			6	コロナ禍でここ3年は、専門部活動はできていませんでした。今年度は、専門部活動方針はあっても具体的な計画ができていません。今後具体的専門部活動計画を作るのでしょうか。(実行月の入った計画)
			7	予算案、水道光熱費 電気代(100V)前年の投光器故障の実績がそのまま予算に計上されている。
13	3	森田 貞夫	1	全館外壁塗装工事金額が 3,690,000 円になっていますが、会計報告では 3,720,000 円です。違いは何ですか。
			2	令和 4 年 6 月度から本部役員会の議事録が回覧され、ホームページにも掲載されるようになりました。会員に活動状況を知らせるうえで非常に有効な方法で、大きな成果だったと思います。活動報告の記入漏れでしょうか。
14	3	高沢三津男	1	会計報告で支出合計は、実績が予算から 1,648,315 円減りました。次年度、次年度繰越金は 1,002,308 円です。932,353 円は、

15	3	佐藤 正雄	1	<p>繰越金は 932,353 円で、残った ー715,962 円はどこに運用するのですか。</p> <p>総会資料配布が遅かった。配布日は大雨でもう少し日程に余裕が欲しかった。</p>	<p>昨年度繰越金との差です。ー715,962 円は、支出 合計の予算と実績の差です。</p> <p>会員の皆さんに議案書を読んでいただくためには 現在の4日間では短すぎるので、もう少し余裕があ る日程にしたい。</p> <p>そのためには、3 月末の予算の締めを前倒しにし て、3 月末の出費を未払い処理にする、また入金 次年度にまわす等することで、決算書を早く作成し 会計監査をできるだけ早める事を検討したい。銀 行の残高証明は 4 月 5 日頃に郵送で届くが、でき るだけ早く取得するために銀行に取りに行くことは できないか、また会計監査は勤務のない土日 を計画しているが、土日以外でも可能か検討してみ る</p>
16	3	大竹 幸夫	1	<p>新型コロナが沈静化してきていろいろな制限が撤廃してきてきている現在、今 年も代議員による非常時の定期総会になりましたが、コロナ感染リスクが極 めて少なくなってきた現在、会則にない代議員による定期総会ではなく、通常の 定期総会にすべきであったと考えます。</p>	<p>いろいろな情報を勘案して代議員による定期総会 に決定しました。ご理解ください。</p>
			2	<p>正副議長の承認について、未だ代議員が決まっていけない段階です。に名 前が公式に出てくることは運営上不当であり、執行部に対し不信感を抱か ざるを得ません。(出席代議員の中から選任すべきだと思います)</p>	<p>会則では、定期総会の都度、会員の中から選出す ることになっており、定期総会出席者から選出する とはなっていません。非常時の定期総会では代議 員からの選出は難しく、事前に議長回を用意し書 面審議をもって、その決定を会長に委任するからど うか会員に審議していただきました。</p>
			3	<p>令和4年度活動報告で改革プロジェクトの提案として、「常務役員の業務応</p>	<p>改革プロジェクトの検討結果は提案であり、実施に</p>

			援のための自治会活動ボランティアの採用」及び「役員の定型的業務を担う専門事務員の採用」とありますが、中身不明であり予算を含め内容を説明してください。	当たっては本部役員会の審議承認が必要です。必要に応じて審議の議題に乗せていくこととなります。提案の詳細は報告書を確認ください。	
	4		令和4年度特別会計について、別途積立金が約350万円ありますが、使用目的は何ですか。	繰越金269万円のうち69万円は令和3年度、令和4年度の分として営繕積立金に、200万円は、取り崩しが容易な別途積立金にしています。	
	5		令和5年度活動方針について、提案ですが、レンタルカラオケの購入設置を検討してほしい。現在、当自治会でカラオケを楽しんでいるのは、一部の人の器具やインターネットソフトを使用して限られた人たちです。高齢者の人たちの中には自分たちも気軽にカラオケを楽しみたいという声があり、コロナ禍で家にももって足が弱っているお年寄りの人たちにも、近くで楽しめるカラオケ環境を提供することは重要な自治会活動の一つであり、生活費の中から貴重な会費(浄財)を納入している会員に対し優しいサービスであると思います。予算の概要はすでに提出済。	会員が気軽にカラオケを楽しめるようなことを検討していきたいと考えています。	
17	4	大内由美子	1	もっと積極的に自治会入会を勧めてください。全体では入会率が95%ということですが、4丁目1区2班では、14世帯中8世帯という状態です。新規で引越されきても、大した勧誘もなくそのままでは、とても残念です。	
18	4	島本 信夫	1	ゴミステーション横の消火器は不要、実際には役に立たないので更新反対。	
19	4	上田 恵美子	1	毎日庭に猫の糞があり、また尿が臭くて困っています。庭だけでなく玄関の外、ドアにも多量の尿を掛けられ本当にたまりません。原因は放し飼いの猫や餌やりされた野良猫です。青葉台、泉台では猫の放し飼いは禁止されていると聞きます。桜台でも多くの方が困っており苦情を耳にしますが、自治	勧誘の手順が決まっていますので、会員に徹底します。また非会員の再入会についても取り組んでいきます。 今後、検討を進めていきます。 今後、対策の検討を進めていきます。

				会としては何ら対策のないままに來ています。自治会では犬については厳しく指導されているのに、猫については甘いように思います。徹底した対応をお願いします。	
--	--	--	--	---	--